

第4章 重点プロジェクト

- 計画目標の達成を実現するために重点的に取り組む施策とその推進工程を、重点プロジェクトとして示します。

- 1 地球温暖化防止県民運動推進プロジェクト
- 2 再生可能エネルギー導入促進プロジェクト
- 3 ごみゼロやまがた推進プロジェクト
- 4 循環型産業振興プロジェクト
- 5 県民みんなで支える森づくり推進プロジェクト（森林吸収減対策を含む）
- 6 生物多様性保全プロジェクト
- 7 やまがた山と水魅力向上推進プロジェクト
- 8 いのちの水をつなぐ最上川保全プロジェクト
- 9 環境教育推進プロジェクト

1 地球温暖化防止県民運動推進プロジェクト

(1) 趣旨

- 地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つです。
- 県民一人ひとりが、地球温暖化問題について考え、具体的に行動していくことが必要です。
- 本県では、これまで、山形県地球温暖化防止県民運動推進協議会など地球温暖化防止を推進する体制を整備するとともに、「家庭のアクション」、「事業所のアクション」、「自動車のアクション」を柱に、家庭及び事業所における自主的・主体的な省エネ・CO₂削減の取組みを啓発する県民運動を展開してきました。
- 本県の温室効果ガス排出量の新たな削減目標の達成に向けては、一層の取組みが必要であり、引き続き、県民運動を展開し、ライフスタイルや事業活動を省エネルギー型のものに転換していくことが重要です。

(2) 目標（平成32年度）

- 家庭のアクション参加世帯数（累計） 20万世帯
- 事業所のアクション参加事業者数 500事業者
- 自動車のアクション
 - ・次世代自動車普及率 20%
 - ・エコドライブ講習受講者数（累計） 38,000人（県内免許保有者数の5%）

(3) 重点的取組み

① 家庭のアクションの推進

- 家庭における省エネルギーメニューの紹介（ガイドブック等の作成）を行います。
- 山形エコハウスを活用した省エネルギー住宅の普及を図ります。
- 家庭向け省エネルギー診断の実施を促進します。
- 省エネリフォームガイドラインや事例集の作成等など、住宅の省エネルギー対策実施に対する支援を行い省エネルギー住宅の新築・リフォームを促進します。
- 子どもや学生を対象とした省エネルギー意識の醸成活動への支援を行います。
- CO₂削減価値の売却益を活用し、環境保全活動の支援等を行います。

② 事業所のアクションの推進

- 従業員の取組みを支援するエコスタイルチャレンジを実施します。
- 省エネルギー関連セミナー等を開催し意識啓発を図ります。

- 省エネルギー診断の実施による意識啓発とともに自主削減計画作成に向けた支援を実施します。
 - 省エネルギー改修への支援を行います。
 - エコアクション21や山形エコアクション21などの環境マネジメントシステムの認証取得に向けた支援等を行います。
- ③ 自動車のアクションの推進**
- 自動車部門の環境マイスター等と連携し、次世代自動車に対する意識啓発を図ります。
 - 山形県次世代自動車充電インフラ設置ビジョンに基づき、充電インフラ設置箇所の拡大を図ります。
 - 水素エネルギーに対する県民の理解を深める取組みを進めるとともに、国の「水素・燃料電池ロードマップ」を念頭に、県内外の動向を的確に把握し、県内関連事業者と連携しながら利活用を検討していきます。
 - エコドライブ教室等を開催し意識啓発を図ります。
 - エコドライブコンテスト等を開催しエコドライブ実践の普及を図ります。

【工程表】

項目	主管部局	H28	H29	H30	H31	H32
家庭部門	環境エネルギー部	「家庭のアクション」の実施により省エネ意識の高揚を図り、県民の省エネ行動を促進				
		省エネ実践行動メニューを掲載したガイドブックによる普及啓発				
	環境エネルギー部 県土整備部	山形エコハウス」を活用した省エネ住宅の普及				
		省エネリフォームガイドライン・事例集の作成				
		住宅の省エネ対策実施へ				
事業所部門	環境エネルギー部	「事業所のアクション（エコスタイルチャレンジ）」の実施により事業所・従業員の省エネ意識高揚				
		省エネ関連情報の発信・セミナー等の開催による意識啓発				
		省エネ診断を含めた自主削減計画策定及び改修支援		自主削減計画作成支援により省エネ対策実施の促進		
		事業所の省エネ対策促進に向けた山形方式ESCO事業研究会の立上げ、検討、モデル事業実施			山形方式ESCO事業による省エネ対策の促進	
自動車部門	環境エネルギー部	エコドライブ教室等の開催による意識啓発				
		充電インフラ設置の拡大				
		水素エネルギーに係る勉強会、利活用の検討				

2 再生可能エネルギー導入促進プロジェクト

(1) 趣旨

- 地球温暖化の防止に向けて、化石燃料の消費を抑制し二酸化炭素の排出を大幅に削減していくためには、省エネルギーの推進とともに、再生可能エネルギーの導入を拡大していくことが必要です。
- このため、「山形県エネルギー戦略」に基づき、引き続き、再生可能エネルギー発電事業の県内展開を促進していくとともに、家庭や事業所、地域における再生可能エネルギーの利活用を促進していきます。

(2) 目標（平成32年度）

- 山形県エネルギー戦略策定後のエネルギー開発量（累計）
67.3万kW（電源 57.0万kW、熱源 10.3万kW）

(3) 重点的取組み

① 大規模事業の県内展開促進

- 立地・接続制約の解消に向け、政府の電力システム改革等の動向を踏まえながら対策の研究や政府に提案を行うとともに、農山漁村再生可能エネルギー法を活用した市町村によるゾーニングを促進していきます。
- 資金制約の解消に向け、制度融資の運用改善に努めるとともに、地元金融機関へ積極的な協力を要請します。
- 発電事業に住民が参加し、利益が地域還元される県民参加型の取組みを促進するため、県内の先導的取組みを登録しPRするとともに、当該団体の地域貢献活動や県民参加型事業の立上げに取り組む団体等を支援します。
- 風力発電を加速するため、風況調査や導入適地の深掘りなど内陸部への導入を重視した取組みを進めるとともに、洋上風力の導入可能性の研究を行います。
- 河川や農業用水路、砂防堰堤における中小水力発電の導入に向け、関係機関の理解や流量等の情報公開を促進するとともに、導入適地の深掘りを行います。
- 木質バイオマスの発電や熱利用に必要な燃料を確保するため、「やまがた森林ノミクス」の推進による県産木材の生産拡大、間伐材等の未利用材の活用を促進します。

② 家庭及び事業所・公共施設への導入促進

- 再生可能エネルギーの導入に向けた政府・県・市町村の支援制度や次世代型「山形の家」モデルなどの情報を県民向けに発信します。
- 県の支援制度の活用・改善などにより、太陽光発電設備、それと併設した蓄電池、木質バイオマス燃焼機器、地中熱利用装置等の導入を支援します。

- 国庫補助制度の活用により、公共施設に太陽光発電設備や木質バイオマスボイラー等を率先導入し、再生可能エネルギーの利用を促進します。
- 温泉旅館での木質バイオマスボイラーの導入や、農業分野における多様な熱の活用等を促進するとともに、地下水に蓄積された冷熱エネルギーの有効利用に向けて研究を進めます。

③ エリア供給システムの構築促進

- バイオマスや地中熱、雪氷熱、温泉熱など地域特性に応じた再生可能エネルギー熱電の面的利用や、木質バイオマス発電所の排熱の隣接エリアでの有効活用に向け、事業者による具体的な研究や事業可能性調査、設備導入を支援します。
- やまがた新電力を先行事例として、エリア供給の市町村モデルやコミュニティモデルを調査・研究します。
- 地域住民が発電や熱供給事業に参加し利益が還元される取組みを促進するため、県内の先導的取組みを登録しPRする取組みを進めるとともに、当該団体の地域貢献活動や県民参加型事業の立上げに取り組む団体等を支援します。

(再掲)

【工程表】

項目	主管部局	H28	H29	H30	H31	H32
① 大規模事業の県内展開促進	環境エネルギー部	【立地・系統・資金制約共通】政府への施策提案				
		【立地制約】農山漁村再エネ法の活用等によるゾーニング促進、適地調査結果の提供 適地調査の追加実施、結果の情報提供				
		【系統制約】対策等の研究				
	環境エネルギー部 商工労働観光部	【資金制約】制度融資による支援・制度改善、補助等				
	環境エネルギー部	県民参加型再エネ事業の推進				
	環境エネルギー部	適地での風況調査の実施、結果の情報提供 洋上風況の導入可能性研究				
	環境エネルギー部	中小水力発電に係る関係機関の理解・情報公開の促進				
	農林水産部	県産材の生産拡大に向けた森林ノミクスの推進等				
② 家庭及び事業所・公共施設への導入促進	環境エネルギー部	支援制度や次世代型「山形の家」モデルなどの情報発信				
	環境エネルギー部	家庭や事業所への再エネ設備の導入に向けた支援制度の活用・改善				
	環境エネルギー部	県有施設における率先導入、市町村施設等における導入促進				
	環境エネルギー部	温泉旅館での木質バイオマスボイラーの導入促進、冷熱エネルギーの有効活用の研究				
	農林水産部	実践的取組への技術支援による小水力、木質バイオマス、温泉熱等の再生可能エネルギーの農林水産分野への利活用促進				
③ エリア供給システムの構築促進	環境エネルギー部	事業者による事業可能性調査や設備導入に対する支援				
	環境エネルギー部	エリア供給の事業化に取り組む団体等への支援				
	環境エネルギー部	県民参加型再エネ事業の推進（再掲）				

3 ごみゼロやまがた推進プロジェクト

(1) 趣旨

- 持続可能な循環型社会を構築していくためには、資源の消費を抑制するとともに、廃棄物の発生・排出を抑制し、排出された不要物は最大限資源として利用していくことが大切です。
- これまでも、県民・事業者・行政による「ごみゼロやまがた推進県民会議」により、各主体が連携協力してパートナーシップ型の県民運動を展開してきました。
- 大規模店舗のレジ袋有料化や小売店での店頭回収などが進展する一方、県民1人1日当たりのごみの排出量は増加しており、今後さらなる意識の高揚と連携強化を図り、県民運動を展開していく必要があります。

(2) 目標（平成32年度）

- 1人1日当たりのごみ（一般廃棄物）の排出量 820 g
- ごみ（一般廃棄物）のリサイクル率 27%

(3) 重点的取組み

① 家庭におけるごみの発生抑制とリサイクルの推進

- マイバックの持参、生ごみの水切りや堆肥化の推進、食品ロスの削減等について、ごみゼロやまがた県民運動として展開するとともに、市町村のごみ削減等の取組みを連携して推進していきます。
- 「やまがた環境展」を開催し、県民のライフスタイルを見直す提案や大人から子どもまで楽しめるイベント等を通じた意識啓発を行います。

② 事業所や地域におけるごみの発生抑制とリサイクルの推進

- 紙ごみや食品廃棄物の削減などのごみゼロやまがた県民運動を展開していきます。
- 紙ごみ等の事業系一般廃棄物の共同回収モデルシステムを構築し、普及を図ります。
- ごみの削減・リサイクルに取り組む食品販売業者や飲食店等の登録制度の創設・推進に取り組めます。

【工程表】

項目	主管部局	H28	H29	H30	H31	H32
家庭におけるごみの発生抑制やリサイクルの推進	環境エネルギー部	ごみゼロやまがた県民運動の展開				
	環境エネルギー部	「やまがた環境展」の開催による県民への意識啓発				
事業所や地域におけるごみの発生抑制やリサイクルの推進	環境エネルギー部	ごみゼロやまがた県民運動の展開				
	環境エネルギー部	事業系一般廃棄物の共同回収モデルシステムの構築		事業系一般廃棄物の共同回収の普及		
	環境エネルギー部	ごみの削減・リサイクルに取り組む食品販売業者や飲食店等の登録制度の創設・推進				

4 循環型産業振興プロジェクト

(1) 趣旨

- 低炭素社会の実現を図り、環境と経済が好循環していくためには、環境負荷の低減に向けた取組みを産業へと結び付け、地域の活力に変えていくことが重要です。
- そのため、リサイクル関連の技術等の開発等を通じて新たな産業を振興していきます。

(2) 目標（平成32年度）

- リサイクル製品認定数（累計） 70製品

(3) 重点的取組み

① 循環型産業の育成強化

- 企業が行う廃棄物の発生抑制やリサイクル推進のための研究開発や施設・設備整備への支援を行います。
- 企業が行うリサイクルの問題解決に向けて、3R推進環境コーディネーターの派遣等により支援を行います。

② 循環型産業の市場拡大

- リサイクル製品の研究・開発の支援を行います。
- リサイクル製品認定制度の普及を行い、リサイクル認定製品の公共工事における利用の促進や、リサイクル認定製品の販路拡大の取組みへの支援を行います。

【工程表】

項目	主管部局	H28	H29	H30	H31	H32
循環型産業の育成強化	環境エネルギー部	企業のリサイクル研究開発、施設・設備への支援				
	環境エネルギー部	3R推進環境コーディネーター等による支援				
循環型産業の市場拡大	環境エネルギー部	リサイクル製品の研究・開発への支援				
	環境エネルギー部	リサイクル製品認定制度の普及及び販路拡大への支援				

5 県民みんなで支える森づくり推進プロジェクト（森林吸収源対策を含む）

（1）趣旨

- 県土の保全や県民の快適な生活、温室効果ガスである二酸化炭素の吸収など多くの恩恵をもたらす森林は、先人からの贈りものであると同時に未来の世代からの預かりものであり、適切に保全管理していくことが必要です。
- 平成19年度からやまがた緑環境税を導入し、荒廃のおそれのある森林の整備や県民参加の森づくりなどを推進してきており、今後とも一層の取組みを推進していきます。
- 平成28年12月に制定した「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例（通称：やまがた^{モリ}森林ノミクス推進条例）」に基づき、県民総参加で豊かな森林資源を活用する取組みを推進します。

（2）目標

- 森づくり活動への参加人数 107,000人（平成32年度）
- 森林吸収源対策面積（累計） 60,500ha（平成31年度）

（3）重点的取組み

① 国庫補助事業ややまがた緑環境税等を活用した森林の公益的機能の維持増進

- やまがた緑環境税を活用し、荒廃のおそれのある人工林や活力が低下している里山林の整備を推進します。
- 地球温暖化防止対策における本県の森林吸収量を確保するため、間伐等の森林整備を計画的に推進するとともに、間伐材等の搬出のための路網整備を強化します。
- 都市近郊の里山林について、森林の景観に配慮した整備等を推進します。
- 森林整備によって発生する間伐材の搬出支援を行い、森林所有者の自主的な森林整備を促進します。
- 水源涵養や災害防止など県民のくらしに重要な森林を保安林として指定、適正な管理を推進します。
- 森林施業と林業生産性向上のため、担い手の確保と資質の向上を図るとともに、計画的、体系的な人材育成システムを構築します。

② 森林資源の循環利用の促進

- 主伐後の再造林への支援を強化するとともに、間伐材、林地残材の搬出利用やナラ枯れなどの被害林の伐採搬出利用を支援します。
- 産地証明制度の普及拡大を図るとともに、事業者間の連携を推進し県産木材の供給力を向上させます。

- 公共施設等における木造・木質化や公共工事における間伐材製品の利用を促進します。
 - 県産木材を活用した住宅の建設費負担軽減などの支援を行います。
 - 木育等の推進による「やまがた木づかい運動」を展開します。
 - 熱源、発電、農業用資材など木質バイオマスの多様な利用を推進します。
 - 地域における木質バイオマスの供給システムの構築を推進します。
- ③ みどり豊かな森林環境づくりの推進**
- NPO、森づくり活動団体、市町村、企業等による森づくり活動等への支援を行います。
 - 自然環境の変化についての総合的なモニタリング調査や希少野生生物の生息・生育状況調査、大型野生生物の実態調査などを行います。
- ④ 豊かなみどりを守り育む意識の醸成**
- 森林・自然環境学習や「木育」を推進します。
 - 植栽や森の手入れなど、森を守り、育て、暮らしに活かすみどりの循環システムを体験できるイベントを開催し、森の大切さを実感できる取組みを推進します。
 - やまがた緑県民会議を開催し、やまがた緑環境税の評価・検証を行い、検証結果の県民への一層の周知を図ります。

【工程表】

項目	主管部局	H28	H29	H30	H31	H32
森林の公益的機能の維持増進	環境エネルギー部 農林水産部	荒廃のおそれのある森林整備や間伐等の森林整備の推進、路網整備の強化				
森林資源の循環利用の推進	農林水産部	産地証明制度の普及拡大				
		「やまがた木づかい運動」の展開				
	県土整備部	県産木材を使った住宅の普及促進				
みどり豊かな森林環境づくりの推進	環境エネルギー部	県民等による森づくり活動等への支援	県民参加の森づくりの推進			
		自然環境保全対策の推進	自然環境保全対策の推進			
豊かなみどりを守り育む意識の醸成	環境エネルギー部	森林環境学習の推進	森林・自然環境学習等の推進、木育の推進			
	環境エネルギー部	森づくりの普及啓発	みどりを育む意識の醸成に向けた取組み			
	環境エネルギー部	やまがた緑環境税の評価・検証	やまがたみどり県民会議の開催等			

6 生物多様性保全プロジェクト

(1) 趣旨

- 近年、野生生物の生育・生息環境の悪化や生態系の破壊に対する懸念が深刻なものとなっており、早急に対策を講じていくことが必要です。
- 本県には、山形県版のレッドデータブック『レッドデータブックやまがた』に掲載されるような絶滅危惧種などが生育・生息しており、こうした野生の動植物や生態系を保全するための取組みを推進していくことが必要です。

(2) 目標（平成32年度）

- 鳥獣保護区面積 80,847ha
- 特別保護地区面積 5,568ha

(3) 重点的取組み

① 生物多様性を保全するための状況把握や戦略の推進

- 山形県生物多様性戦略（平成26年3月策定）に基づいた取組みを進めます。
- 県民の生物多様性に対する理解を促進し、多様な主体の連携による希少野生生物や生態系等の保全活動や、生物多様性を活かした地域活性化の取組みを推進します。
- 自然環境のモニタリングを通じ、希少野生生物の生育・生息状況を把握し、山形県レッドリスト及び『レッドデータブックやまがた』の改訂を進めます。
- 外来生物の侵入状況を把握するとともに、防除を促進し、適切な飼養に対する理解を進めます。
- 実効性のある希少野生動植物等の捕獲、採取等の制限及び希少野生生物生息地の保護を行う仕組みづくりを検討、構築します。
- 環境影響評価制度の適切な運用を行います。

② 自然環境保全地域や自然公園等の重要地域、里地里山の保全

- 自然環境保全地域や自然公園、鳥獣保護区等の設定、保全管理により自然環境を適切に保全します。
- 人と自然が調和し、希少な野生生物が生育・生息する里地里山の保全や復元を推進します。
- 環境保全型農業の推進など生物多様性をより重視した農業生産を推進します。

③ 野生鳥獣の保護と管理

- 人との軋轢あつれきが大きいツキノワグマやニホンザル、イノシシ等について第二種特定鳥獣管理計画を策定し、被害の防止や軽減、個体数調整を推進します。
- ホームページ等を活用した情報提供などによる普及啓発を推進します。
- 野鳥愛護思想の普及啓発を促進します。

【工程表】

項目	主管部局	H28	H29	H30	H31	H32
生物多様性を保全するための状況把握や戦略の推進	環境エネルギー部	山形県生物多様性戦略に基づく取組みの推進				
	環境エネルギー部	希少野生動植物保護等の仕組みの検討			実効性ある取組みの推進	
自然環境保全地域や自然公園等の重要地域、里地里山の保全	環境エネルギー部	自然環境保全地域や自然公園等の保全管理				
野生鳥獣の保護と管理	環境エネルギー部	第二種特定鳥獣管理計画の策定及び計画に基づく取組みの推進				

7 やまがたの山と水魅力向上推進プロジェクト

(1) 趣旨

- 気軽にトレッキングが楽しめる山岳から本格的な登山者を魅了する山岳、豊かな山の恵みや地域文化など、観光資源としても高いポテンシャルを有している本県の山岳資源を活かし、自然環境に対する理解の促進や観光交流の促進を図るため、平成28年度に選定した「やまがた百名山」など本県の豊かな山岳資源に関する積極的な情報発信や、安心して山々を楽しんでもらうための受入態勢の整備を推進していくことが必要です。
- 県内には、魅力溢れる山々とともに、その麓からは数多くの湧水が湧出しています。この中から、地域の人々に生まれ、多くの人に親しまれてきた優れた湧水を「里の名水・やまがた百選」として選定し、広く発信することで、水環境を大切にする心と郷土愛を育むとともに、観光資源としての活用につなげ、地域の活性化を図ります。

(2) 目標

- 山岳観光地観光者数 1,000千人（平成32年度）
- 「里の名水・やまがた百選」の選定箇所数（累計） 53箇所（平成31年度）

(3) 重点的取組み

① 山岳資源の多様な活用と受入態勢の充実

- 山岳・観光等関係団体によるネットワーク会議を開催し、山岳資源の魅力向上に向けた情報交換と連携した取組みを企画・実施します。
- 「やまがた百名山」の選定を活かし、Webサイトや出版物を活用して山岳資源の魅力を広く内外に発信する取組みを推進するとともに、地域における身近な里山の保全や利用促進の取組みを支援します。
- 山岳ガイドの養成を支援するとともに、登山道（木歩道）の計画的な整備や迅速な補修を図ります。

② 名水の選定と地域活性化への活用

- 優れた湧水を「里の名水・やまがた百選」として選定し、情報を広く内外に発信していく取組みを推進します。
- 選定された名水を地域おこしや観光に活用していく磨き上げの取組みや、地域に眠っている優れた湧水の保全を進める取組みを支援します。

【工程表】

項目	主管部局	H28	H29	H30	H31	H32
山岳資源の多様な活用と受入態勢の充実	環境エネルギー部	ネットワーク会議開催				
		「やまがた百名山」の選定を活かした山岳資源の魅力発信				
		登山ガイドの養成や大都市圏での情報発信の取組支援				
		自然公園内の迅速な応急補修の実施				
		登山道の計画的な整備、補修の推進				
名水の選定と地域活性化への活用	環境エネルギー部	名水の選定				
		パンフレットによる情報発信				
		水質フォローアップ調査				
		名水の磨き上げと候補の掘り起こし				

8 いのちの水をつなぐ最上川保全プロジェクト

(1) 趣旨

- 最上川は、県土の7割以上の流域面積を占め、水資源の確保など県土保全上重要であるとともに、生活、文化、産業等に大きな役割を果たし貢献してきました。
- 近年課題となっている海岸漂着物については、内陸部のごみが河川を經由して海に流出したのもも起源となっていることも多いとされています。
- 本県の環境の象徴として、最上川の環境の保全と創造を推進し、次世代に継承していくことが必要です。

(2) 目標（平成32年度）

- | | |
|-------------------------|--------|
| ○ 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の達成率 | 100% |
| ○ 海岸清掃ボランティアの参加者数 | 4,000人 |
| ○ 河川愛護活動実施団体数 | 500団体 |

(3) 重点的取組み

① 最上川の清流化の推進

- 下水道、浄化槽等の整備を促進し、生活排水対策を推進します。
- 単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に係る個人負担の軽減のための支援を行います。
- 農地や森林の適切な管理による健全な水循環を維持します。

② 散乱ごみ対策の推進

- 河川上流域と連携した海岸漂着ごみの発生抑制及び回収処理の推進を図ります。
- 不法投棄防止対策の推進を図ります。
- きれいな川で住みよいふるさと運動などによる散乱ごみの撤去を進めます。

③ 県民との協働による環境美化活動の推進

- 美しい山形・最上川フォーラムへの参加及び取組みを促進します。
- 河川愛護活動などによる県民参加の散乱ごみ対策や景観形成を推進します。
- 水生生物水質調査などによる環境教育・環境学習を推進します。

【工程表】

項目	主な取組内容	H28	H29	H30	H31	H32
最上川の清流化の推進	環境エネルギー部	生活排水対策の推進				
	環境エネルギー部	単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に係る個人負担の軽減のための支援				
散乱ごみ対策の推進	環境エネルギー部	海岸漂着ごみの発生抑制及び回収処理の推進				
	環境エネルギー部 県土整備部	きれいな川で住みよいふるさと運動などによる県民参加の散乱ごみ対策				
県民との協働による環境美化活動の推進	環境エネルギー部	美しい山形・最上川フォーラムの取組み促進				
	県土整備部	河川愛護活動等による県民参加の促進				

9 環境教育推進プロジェクト

(1) 趣旨

- 本県の豊かな自然環境を将来世代へ継承するとともに、限りある資源を有効に活用し、持続可能な社会を形成していくためには、すべての県民が環境とのかかわりについての正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践していくことが不可欠です。
- 学校、地域、家庭、職場等の様々な機会、幼少の子どもから年配者まで、あらゆる世代に対し、環境教育を積極的に展開していくとともに、自主的・主体的に環境保全のための行動ができる人材を育成していきます。

(2) 目標（平成32年度）

- 環境学習施設利用者数 17,500人
- 環境学習支援団体認定数 40団体

(3) 重点的取組み

① 環境学習の意欲増進

- 環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員など、環境教育の担い手となる人材の発掘・育成、活動する機会の創出、パートナーシップの構築を図り、その継続した活動を支援します。
- 環境とのかかわりについて正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践していく人材を育成するため、子どもの考える力や行動する意欲を養う、学ぶ機会を提供するプログラム（環境学習プログラム）の整備を進めます。

② 環境教育の充実

- 環境教育に関する相談受付、環境教室や出前講座、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣など、県環境科学研究センターの機能の充実を図るとともに、県の広報誌やホームページ、フェイスブック等のソーシャル・ネットワークワーキング・サービス等を活用した周知等により利用促進を図ります。
- 環境学習支援団体の認定数の増加とPRにより、環境学習機会の充実を図ります。
- 地球温暖化、ごみ、自然と生き物、水や森林など、身近なものを題材とした環境学習プログラムの整備とともに、地球温暖化防止活動推進員や関係機関と連携し、地域で子どもたちが学習できる機会づくりを進めます。

【工程表】

項目	主管部局	H28	H29	H30	H31	H32
人材の育成と活用	環境エネルギー部	環境教育の担い手となる人材の発掘・育成、活動する機会の創出、パートナーシップの構築				
環境学習プログラムの整備・展開	環境エネルギー部	子どもの考える力や行動する意欲を養う、学ぶ機会を提供する環境学習プログラムの整備				
環境教育の拠点機能の発揮	環境エネルギー部	環境科学研究センターの機能の充実を図り、県の広報誌やホームページ等を活用した周知等による利用促進				
環境学習機会の充実	環境エネルギー部	環境学習支援団体の認定数の増加とPRによる環境学習機会の充実				
		地球温暖化防止活動推進員や関係機関との連携による地域で子どもたちが学習できる機会づくり				